

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 1月25日

【会社名】 株式会社セレス

【英訳名】 C E R E S I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都木 聡

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03-5797-3347

【事務連絡者氏名】 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03-5797-3347

【事務連絡者氏名】 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの アセットマネジメントOne株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

| | 所有議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|-------------------------|----------------|
| 異動前 | 11,149個 (1,114,900株) | 10.12% |
| 異動後 | 9,947個 (994,700株) | 9.03% |

(注) 1. 議決権の数は、異動前については平成30年10月18日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書 No. 3)に、異動後については平成31年1月15日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書 No. 4)に記載された所有株式数に基づいており、当社として当該株主義義の実質所有株式数及び所有議決権数の確認ができたものではありません。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、異動前については平成30年9月30日現在の発行済株式総数11,442,000株から、議決権を有しない株式数432,300株を控除した11,009,700株を基準として、異動後については平成30年12月31日現在の発行済株式総数11,444,000株から、議決権を有しない株式数431,000株を除外した11,013,000株を基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成31年1月7日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,800百万円

発行済株式総数 普通株式 11,444,000株